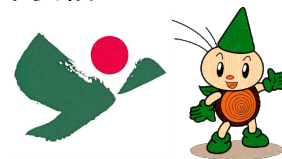


令和5年度 公益財団法人屋久島環境文化財団事務員募集要領



1 募集職種

事務員（一般事務，経理事務及び受付案内）

2 募集人員

1名

3 勤務地

屋久島町宮之浦823番地1

屋久島環境文化村センター（公益財団法人屋久島環境文化財団）

（財団の業務や人員体制等により，将来，屋久島環境文化研修センター（屋久島町安房2739-343）に異動となる可能性もあり得ます。）

4 公益財団法人屋久島環境文化財団とは

公益財団法人屋久島環境文化財団は，「屋久島環境文化村構想」を推進する中心的な組織として，平成5年3月に鹿児島県及び当時の上屋久町及び屋久町（現在の屋久島町）によって設立され，令和5年に設立30周年を迎えます。

「屋久島環境文化村構想」は，屋久島の優れた自然とその自然の中で歴史的に作り上げられてきた自然と人間とのかかわり（「環境文化」と呼んでいます。）を手掛かりとして，屋久島の自然の保護と暮らしの豊かさをあわせて実現しようとするものです。

当財団は，この屋久島の自然を守り，自然と共生する新しい地域づくりを進めるため，「屋久島環境文化村センター」（屋久島町宮之浦）と「屋久島環境文化研修センター」（屋久島町安房）の二つの施設を拠点に各種事業を行っています。

※ 公益財団法人屋久島環境文化財団ホームページ <https://www.yakushima.or.jp/>



屋久島環境文化村センター
(屋久島町宮之浦)



屋久島環境文化研修センター
(屋久島町安房)

5 事務員の業務内容

主に「屋久島環境文化村センター」を拠点に，「屋久島ファンクラブ」の運営，「里めぐり」の連絡調整，「屋久島里めぐり推進協議会」の庶務，研究者との連絡調整，書籍・財団グッズ等の販売，財団情報誌の企画・編集・発行，会計処理，環境保全募金箱の管理などの中から，いくつかの業務を担当します。

なお，事務員の職務の推進に必要な資格や技能の取得，各種研修等への参加によりスキルアップを図ることができます。

6 雇用条件

(1) 雇用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

ただし、次年以降は本人の希望と勤務実績により1年ごとに更新が可能です。継続勤務された場合、令和10年4月1日以降、期間の定めのない契約（無期労働契約）への転換が請求できます。無期労働契約への転換後は60歳で定年となり、定年後は65歳まで再雇用制度があります。

(2) 就業時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間 正午から午後1時まで）
ただし、業務により超過勤務を行う場合があります。

(3) 休日

週休2日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）。
ただし、業務の都合により、上記以外の日を指定する場合があります。
屋久島環境文化村センターは祝日や年始（1月2日から）も開館しており、これらの休日に出勤した方は、代休があります。

(4) 給与関係（令和5年4月1日予定）

基本給：月額153,900円

賞与：基本給の4.37月分〔夏2.185月分、冬2.185月分〕

ただし、1年目は基本給の2.8405月〔夏0.6555月分、冬2.185月分〕

手当：扶養手当，住居手当，通勤手当，野外活動手当，超過勤務手当

退職金：中小企業退職金共済から支給

保険等：雇用保険，労災保険，健康保険，厚生年金

(5) 赴任旅費

日本国内から勤務地への赴任に要する旅費（上限あり）

7 応募資格

高等学校を卒業（又は雇用開始までに卒業見込み）以上で、下記の（1）（2）ともに該当する者

- (1) 普通自動車運転免許証（AT車限定可）を所持していること
- (2) パソコンの操作ができること（Word, Excel）

※SNS発信，地域活動，ボランティアなどアピールしたいことや，簿記検定合格などありましたら，履歴書に記載してください。採用後のジョブローテーション等で考慮する場合があります。

8 応募方法

郵送又は持参により，下記の書類等を提出してください。

(1) 履歴書 1部

※ 志望動機を必ず記入してください。

※ 市販の履歴書に必要な事項を記入したもののほか，同様の項目について記載されていれば，パソコン等で作成したものでも可。

※ 性別記載は任意。記載の有無や内容で採否に影響はありません。

※ 「通勤時間」「扶養家族数」「配偶者」「配偶者の扶養義務」については，記載しないでください。記載欄がある場合は，空欄のままとしてください。

※ 提出日前3か月以内に撮影した写真を貼付してください。

※ 履歴書の内容確認等のため電話をすることがありますので，確実に連絡がとれる電話番号（携帯電話番号等）を記入してください。

※ 必要に応じて，職歴や自己PRを別紙（A4判2枚以内）で添付しても構いません。

(2) 小論文 **いずれか1部(両方でも可)**

下記のテーマのいずれか一方(両方でも可)について、A4判400字詰め原稿用紙2枚以内(800字以内でパソコン作成可)で作成してください。

テーマ① 登録30年目を迎える世界自然遺産「屋久島」で、事務員として自分のキャリアや専門性をどのように活かし、をどのように進めていきたいか、具体的に述べなさい。

テーマ② 社会人として、組織で仕事をする上で重要と思われることを3つあげ、その理由も含めて具体的に述べなさい。

(3) 返信用封筒 1通

一次選考結果の通知等に使用しますので、角型2号封筒(A4判)に通知先の郵便番号、住所、氏名を書いて、460円分の切手を貼付してください。

※ 郵便番号は必ず記入してください。住所は市・郡名から記入してください。また、アパート等集合住宅の場合は部屋番号まで、同居の場合は同居先(例 ○○方)まで記入してください。

9 応募先

〒891-4205 熊毛郡屋久島町宮之浦823-1
屋久島環境文化財団 次長

10 募集期限

令和5年3月21日(火・祝) 午後5時必着

※ 郵送の場合は、**令和5年3月21日(火・祝)までに配達されたもの**に限り受け付けますが、普通郵便等、**祝日配達されないものもあります**ので、余裕をもって提出してください。

11 選考方法

(1) 一次選考

提出された履歴書及び小論文により書類選考を行います。
一次選考の結果は、文書で応募者へ通知します。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：令和5年3月下旬(予定)

場所：屋久島環境文化村センター

※ 日時は、一次選考合格者に選考結果の通知と併せてお知らせします。

※ 選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。あらかじめ御了承ください。

12 問い合わせ先

屋久島環境文化財団 担当 桑幡(くわばた)

住所 〒891-4205 熊毛郡屋久島町宮之浦823-1

電話 0997-42-2911 F A X 0997-49-1018

お問い合わせフォームは[こちら](#) または <https://www.yakushima.or.jp/>

13 ホームページ, SNS等

- ・ホームページ <https://www.yakushima.or.jp/> または <https://yakushima.or.jp>

お問い合わせ, 屋久島環境文化村構想, 事業内容, 財団概要, 財団書籍・グッズ, ファンクラブ, まるりん通信などは, [こちら](#)。



- ・facebook <https://fb.com/212293235646252>

または facebookで「屋久島環境文化財団」を検索

イベント, いただいた寄付の御紹介などは, facebookも御覧ください。



- ・Instagram https://instagram.com/yakushimazaidan_official

イベント, いただいた寄付の御紹介などは, Instagramも御覧ください。



- ・里めぐり <https://www.yakushima.jp/> または <https://yakushima.jp>

少人数から, 空いた時間で, 地元の語り部さんと一緒に散策しながら, 観光ガイドブックには紹介されていない屋久島の歴史, 文化, 産業に触れてみたい方は[こちら](#)。

